

平成24年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会（第1日）

1. 出席議員（10名）

1番	村山正美	2番	中原智昭
3番	春田智明	4番	原口憲雄
5番	上野彰	6番	柴田英明
7番	岩切幹嘉	8番	津口勝也
9番	平山ひとみ	10番	五藤源寿

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（10名）

企業長	井上澄和	副企業長	武末茂喜
参与	後藤俊介	参与	高田重徳
局長	白水満	総務課長	松永明
企画財政課長	櫻井隆司	浄水課長	山崎巖
施設課長	重松岩敏	料金課長	笹渕福美

4. 出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	松永明	書記	山川誠治
書記	日下部貴範		

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第7号から議案第9号及び報告第1号の上程、提案理由の説明

6. 会議に付した事件名

議案第7号 平成23年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第8号 平成23年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について

議案第9号 平成24年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第2号）

報告第1号 平成23年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について

開会 14時00分

○上野議長 定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会を開会をいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付をいたしております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

6番柴田英明議員、7番岩切幹嘉議員を指名をいたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定をしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○上野議長 異議なしと認めます。よって、今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定をいたしました。

日程第3、今次定例会に提出されております議案第7号から議案第9号及び報告第1号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

企業長。

○井上企業長 皆さん、こんにちは。

本日、ここに平成24年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはお忙しい時期にもかかわらず御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

このたび規約の改正を行い、今年度は私が企業長を務めさせていただきます。

水は人にとって必要不可欠なものです。安心して利用していただけるようしっかりと水道事業者としての役割を果たしてまいります。

本企業団が抱える課題は多く、東隈浄水場の改良を初め管の耐震化なども進めていかなくはなりません。そのため、事業を支える財政基盤の強化は急務となっており、企業債残高の縮減、人件費を初め経常経費の見直しなどを進めてまいります。

そして、水道の責務である安定した水供給を念頭に、那珂川町、春日市、企業団が一体となって、見える水道事業を基本に開かれた経営を進めてまいり所存でございます。

さて、本日提案いたしております議案について御説明を申し上げます。

まず、議案第7号平成23年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処

分についてでございます。

平成23年度の未処分利益剰余金のうち3,000万円を減債積立金に、3億円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、残りを繰り越すものでございます。

次に、議案第8号平成23年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算についてでございます。

平成23年度の収益的収支につきましては、収入において27億3,500万円余、支出において24億円余でございます。当年度純利益3億2,200万円余を計上させていただいております。

一方、資本的収支におきましては、収入において3億5,000万円余、支出において8億1,400万円余であります。資本的収入が資本的支出に対する不足額4億6,300万円余は、過年度分の損益勘定留保資金等で補填いたしております。

次に、議案第9号平成24年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第2号）でございます。

資本的支出におきまして、委託料4,350万円を減額補正するものでございます。

次に、報告といたしまして情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について、議会に御報告を申し上げるものでございます。

ただいま上程しました議案、これはいずれも水道事業運営上極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重な御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては局長及び担当課長から補足説明をさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○上野議長 井上企業長による提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を求めます。

櫻井企画財政課長。

○櫻井企画財政課長 企画財政課長の櫻井でございます。私のほうから、議案第7号及び議案第8号、議案第9号につきまして補足説明をさせていただきます。

議案第7号未処分利益剰余金の処分についてですが、地方公営企業法の改正により減債積立金等、これまでの法定積立金の積立義務が廃止され、利益の処分については条例または議会の議決を経て処分することとなりました。これを受けまして、昨年まで決算書の中で処分案として御説明しておりました剰余金の処分について議案として上程させていただくものでございます。

次に、議案第8号平成23年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算についてござ

います。

水道事業会計の決算につきましては、その書類は消費税を除いて調製するものが多く、予算と比較するために別に資料のほうを作成いたしております。

赤いインデックスがつきました議案第8号関連資料というページをお願いいたします。

平成23年度決算の大綱という表題がついております。こちらの1ページをお願いいたします。

まず、予算の執行状況でございます。

収益的収入でございます。水道事業収益の決算額は27億3,500万円余でございます。内訳といたしまして、営業収益の1目給水収益24億9,500万円余、これは水道料金収入でございます。前年度の決算値と比較いたしますと、7,800万円ほどの増収となっておりますが、これは検針サイクルの見直しによる増収分でございます。

2目その他営業収益でございます。1億2,300万円余、これは主なものといたしまして、春日市、那珂川町の下水道料金の徴収を当企業団が委託を受けて行っております。その受託費がこの中に含まれております。

営業外収益の1目負担金6,000万円余、これは春日市、那珂川町から当企業団を通じまして福岡地区水道企業団へ一般会計出資繰り出しをされるものを当企業団が受け入れた収入でございます。

その他営業外収益4,500万円余、これは主なものは受取利息でございます。

特別利益900万円余、土地の売却によるものでございます。

2ページをお願いいたします。

水道事業費用の決算額24億円余、内容といたしまして営業費用、1目原水及び浄水費、これは当企業団の浄水課の費用でございます。浄水場の維持管理費用でございます、3億1,200万円余。

2目配水及び給水費1億1,800万円余、これは施設課の費用でございます。配水に关します維持管理費及び給水に関する費用がこの中に入っております。

3目業務費4,700万円余、これは料金課の費用でございます。水道料金の賦課徴収等に要する費用でございます。

4目総係費4億6,700万円余、これは総務課及び企画財政課の費用でございますが、損益的収支に係ります職員、当企業団の職員のほとんどでございますが、その人件費がこの中に含まれております。

5目議会費、6目監査費でございます。

7目受水費3億5,600万円余、この受水費は福岡地区水道企業団から当企業団が受水、

購入した費用でございます。年間で245万7,000立方メートル余りを受水しております。

8目減価償却費7億8,000万円余、9目資産減耗費200万円余でございます。

営業外費用の1目負担金5,500万円余、これは収入のほうで申しました福岡地区水道企業団への春日市、那珂川町からの出資繰り出し分で、その分の支出に当たる分でございます。

2目支払い利息1億8,100万円余、これは企業債の借り入れに伴います支払い利息でございます。

3目雑支出300万円余、4目消費税及び地方消費税7,100万円余。

結果、収益的収支差し引き額は3億3,400万円余となり、当年度の純利益、消費税を除きましたものとしましては3億2,200万円余が計上され、昨年度からの分と含めまして、未処分利益剰余金の金額は5億4,200万円余となります。

この未処分利益剰余金の処分につきましては、先ほど説明させていただきました議案第7号として上程させていただいております。

3ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございます。資本的収入の決算額は3億5,000万円余、内訳といたしまして企業債1億5,000万円、工事負担金1億6,800万円余、国庫補助金1,500万円余、出資金1,500万円余、この国庫補助金と出資金につきましては五ヶ山ダムの分でございます。

固定資産売却代金100万円余でございます。土地の売却によるものでございます。

4ページをお願いいたします。

資本的支出の決算額は8億1,400万円余でございます。内容といたしまして、建設改良費の1目水源浄水場施設整備費5,400万円余、資本勘定職員の人件費及び業務委託費用等でございます。

2目配水施設整備費3億8,500万円余、これは配水管の布設及び布設がえの費用でございます。23年度は約1,500メートルを新たに布設し、約4,600メートルの布設がえによる更新を行っております。

3目五ヶ山ダム建設事業費5,200万円余、諸設備費600万円余、水道メーターの購入費等でございます。

企業債償還金3億1,300万円余、国庫補助金返還金190万円余でございます。

結果、資本的収支の不足額は4億6,300万円余となり、下段に書いております当年度分消費税資本的収支調整額1,200万円余、減債積立金3,000万円、過年度分損益勘定留保資金4億2,100万円余で補填を行っております。

次、5ページには、予算の補正状況を記しております。

6ページをお願いいたします。

業務量でございます。平成23年度の業務量は、年度末の給水人口が14万9,785人となっております。給水区域内人口に対します比率、普及率は93.7%でございます。年間の配水量といたしましては、1,335万8,000立方メートルを配水いたしております。このうち料金収入となったもの、有収水量でございますが、1,281万立方メートルでございます。有収率でございますが、95.9%となっております。有収率は、有収水量を配水量で割って算出します関係から、検針サイクルの見直しにより有収水量が増となっております。その結果、有収率を引き上げた形となります。

供給単価、有収水量1立方メートルについてどれだけの収益を得ているかをあらわすものがございますが、185円56銭でございます。対しまして給水原価、有収水量1立方メートルについてどれだけの費用がかかっているかをあらわす数値でございますが、178円66銭でございます。これにつきましても、費用を有収水量で割ることから、先ほどから申しております検針サイクルの見直しによる影響が出ております。

また、給水原価を計算しますときに、当企業団、水道料金収入以外に収入があります。その分の収入を費用から除きますと160円41銭となります。この160円41銭と供給単価185円56銭の差額により利益が生じているものでございます。

7ページには、主要事業の概要、8ページ以降には法で定められた損益計算書、貸借対照表をつけております。また、資料といたしまして補填財源の一覧表、それから資金不足比率報告書、監査委員からの決算審査意見書を添付いたしております。

続きまして、議案第9号をお願いいたします。水道事業会計補正予算案（第2号）でございます。

これにつきましても、赤いインデックスがついた議案第9号関連資料の2ページをお願いいたします。

資本的支出の水源浄水場施設整備費において4,350万円の減額を行います。これは、東限浄水場改良事業についてですが、先日9月10日でございますが、入札公告をした関係で来年度の契約となります。そのことから、今年度予定しておりました設計及び施工管理の委託業務費用分を減額をするものでございます。

補足説明は以上でございます。

○上野議長 白水局長。

○白水局長 局長の白水でございます。

続きまして、報告第1号の御説明をいたします。

平成23年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況についてでございます。

これにつきましては、4枚ほどめくっていただいて、運用状況についてを記載しております。

まず、情報公開制度の運用状況についてでございますが、開示請求が1件、決定状況は開示が1件、これは工事設計書でございます。

次に、個人情報保護制度運用状況でございます。登録状況は昨年度と同じく228件でございます。

事業情報の開示請求は74件、内訳としましてそこに記載しているとおりでございますが、今年度、その3番目でございます工事調書43件といたしますのが、これがこの報告件数は制度運用の対象について見直したところ、22年度までの数値と報告件数と大きく異なりました。見直しのその内容は前年度までは個人宅地等の前面道路及び宅地内の配管図の開示請求に対して写しを交付したものを全て対象として上げておりました。これは、22年度でいえば1,169件となっておりますが、この23年度からはこの報告の対象となる案件の内容を精査し、見直しし、真に個人情報と言えるものだけをその対象と改めましたので、今回の報告件数が43件と大幅に減少したものでございます。前年の報告までは見出しを配管図といたしておりましたが、今回実際の開示の調書の名前から工事調書というふうに変えて、数字もそのままの43件というふうに大幅に減らした数字を入れております。

詳細は、後ほどの考案の場において所管より御説明いたします。

最後の外部提供件数でございますが、37件でございます。内容につきましては例年どおりでございます。

以上でございます。

○上野議長 これにて提案理由の説明及び補足説明は終わりました。

以上で本日の日程は終了をいたしました。

あすは午後2時から本会議を開きます。

これをもって本日の会議を終了をいたします。

散会 14時23分